

海外調査報告

ベトナムにおける鳥インフルエンザの発生と農家家計

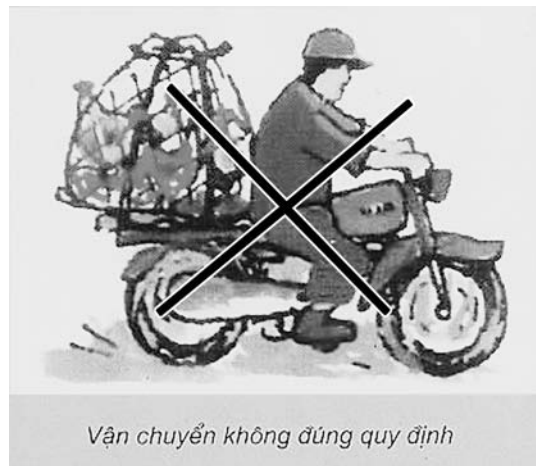
岡江 恭史

科学研究費補助金による研究課題「ベトナムにおける南北デルタ農村の人口移動に関する社会学的考察」（研究代表者：岩井美佐紀 神田外語大学助教授）の一環として、ベトナムの2カ村で農家家計の調査を行い、当地の鳥インフルエンザ事情に関しても聞き取りを行った。2003年に報告され今や全世界に拡大した鳥インフルエンザの最大の汚染国の1つであるベトナムでは、2005年11月に鳥インフルエンザ対策緊急行動国家計画が策定され、生産および運搬の徹底管理が図られている。

本出張では、首都ハノイ南方約80kmの遠隔地農村、そしてハノイと国際貿易港ハイフォンを結ぶ幹線道路沿いの都市近郊農村の2カ村において調査を行った。遠隔地農村においては、鳥インフルエンザ発生後には多くの養鶏農家が規模縮小もしくは養鶏をやめていた。だが、もともと自家消費を目的とした庭先での放し飼いのため規模は小さく、村の現金収入源には大きな変化は見られない。

これに対して市場アクセスに恵まれた都市近郊農村においては、特に養豚と養鶏の商業化が進展していた。養豚に関しては飼料の共同購入を目的とした養豚専門農協が結成されている（ベトナムの農協については、拙稿「ベトナム農民組織の新潮流」『2005年度日本農業経済学会論文集』（平成18年3月刊行）参照）。養鶏は養豚以上の生産集中が行われていたが、鳥インフルエンザ発生後に村内養鶏所得の過半を占める上位2つの養鶏農家が養鶏をやめて前述の養豚農協に加入した。鳥インフルエンザ発生が村の経済構造を一変させたといえるだろう。

ベトナムは2006年になってからは中国との国境付近以外では鳥インフルエンザは発生せず、鳥インフルエンザの制圧にほぼ成功したかに思われていた。だが本出張中の9月1日に現地の新聞が、首都ハノイで鳥インフルエンザが再発したと報道していた。庭先養鶏が一般的であるアジアの農村において鳥インフルエンザの制圧は難しく、今後とも注視していく必要があるだろう。



（2005年にベトナム農業農村開発省家畜衛生局が作成したパンフレットより。上のトラックの写真が規定に沿った運搬方法。下のバイクのイラストが禁止された運搬方法。ベトナムではこのように家畜を生体のままバイクで運搬する事がよく行われている。）